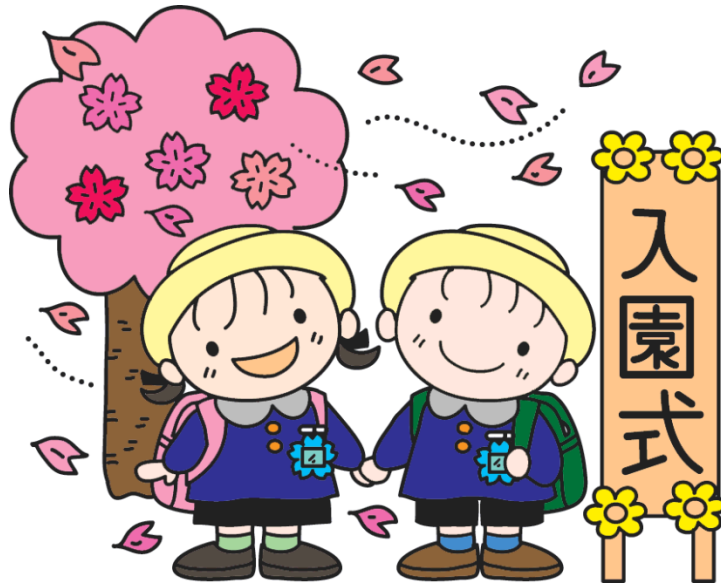


令和8年度

亀山市立関認定こども園アスレ利用案内

〈子ども・子育て支援新制度 1号認定用（幼稚園部分）〉

※保育所、関認定こども園アスレ2・3号認定（保育所部分）等の
入所案内は別冊になっています。



【受付期間（※原則土・日・祝日を除く）】

- 1次募集 令和7年10月16日（木）～ 令和7年10月31日（金）
- 2次募集 令和7年11月4日（火）～ 令和8年1月9日（金）
- 3次募集 令和8年1月13日（火）～ 令和8年3月5日（木）
- 随時募集（令和8年4月から毎月利用調整を行います）

※利用開始を希望する日の属する月の前月5日まで（5日が土日祝の場合は翌開庁日）

【受付窓口】

- 亀山市総合保健福祉センター「あいあい」11番窓口（子ども政策課保育サポートグループ）
- 関支所1F 地域サービス室 ※1次募集期間のみ

亀山市子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ

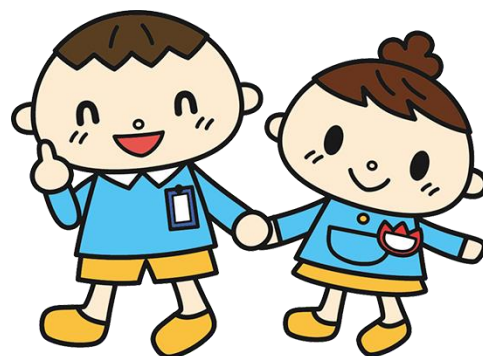
TEL 0595-96-8822

FAX 0595-82-8180

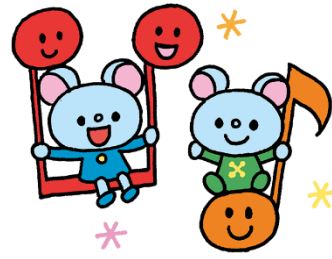
Mail hoiku@city.kameyama.mie.jp

も く じ

1	利用に関する手続き	1
	(1) 利用手続きの流れ	
	(2) 利用の申込みができる方	
	(3) 教育・保育給付認定の申請について	
	(4) 利用申込みについて	
2	保育時間等について	3
	(1) 保育時間について	
	(2) 長期休暇について	
3	利用者負担額等について	4
	(1) 利用者負担額	
	(2) 預かり保育について	
	(3) その他実費について	
	(4) 支払い方法等	
4	参考資料	5
	(1) 入園願書の記入例	
	(2) 施設概要等について	



1. 利用に関する手続き



(1) 利用手続きの流れ

利用案内・申込書類を取得します。



締切日までに亀山市に教育・保育給付認定申請書と入園願書等の必要書類を提出します。



※抽選 募集予定人数を超過した場合のみ、抽選を行います。



※抽選に外れた方には「子育て支援施設 利用保留通知書」が送付されます。



空きを待つ又は別の園に申込み



亀山市から「子育て支援施設 利用内定通知書」が送付されます。



面接（アスレにて）



亀山市から教育・保育給付認定、入所承諾について通知が送付されます。



施設利用開始

(2) 利用の申込みができる方

市内に住所を有する下記の期間に生まれた児童

クラス	生年月日
3歳	令和 4年（2022年）4月2日 ～ 令和 5年（2023年）4月1日
4歳	令和 3年（2021年）4月2日 ～ 令和 4年（2022年）4月1日
5歳	令和 2年（2020年）4月2日 ～ 令和 3年（2021年）4月1日

※ 関小学校区在住の方が優先となります。

※ 申込時点で亀山市に転入予定の方も申込可能です。ただし、利用希望日までに市内に転入する旨の**確約書**が必要です。

(3) 教育・保育給付認定の申請について

関認定こども園アスレの利用にあたっては、教育・保育を受けるための認定を受ける必要があります。

児童の年齢や保護者の就労状況、利用を希望する施設に応じて次の3つの認定区分に分けられ、この認定区分に応じて利用できる施設が異なります。

認定区分	入園希望の児童		利用施設
教育認定 1号認定	満3歳以上	保育を必要としない場合	幼稚園 認定こども園※(幼稚園部分)
保育認定 2号認定		保護者の就労などで、保育を必要とする場合 ※保育の必要量によって	保育所 認定こども園(保育所部分)
保育認定 3号認定	満3歳未満	「保育標準時間」と 「保育短時間」に区分	保育所 認定こども園(保育所部分) 地域型保育事業

※ 認定こども園・・・幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、保護者の就労状況等に関わりなく利用できる教育・保育を一体的に行う施設です。

(4) 利用申込みについて

① 入園願書等の交付

- ・ 総合保健福祉センター「あいあい」11番窓口
- ・ 関支所1階 地域サービス室 (1次募集期間のみ)

〈交付期間〉

令和7年10月1日(水)～(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

〈交付書類〉

- ・ 入園願書 【記入例 ⇒ P5】
- ・ 教育・保育給付認定申請書
- ・ 確約書(入園願書提出日時点において亀山市外にお住まいの方のみ)

※市ホームページからもダウンロードできます。

② 入園願書等の受付

(i) 募集期間 (土・日曜日、祝日を除く)

1次募集	令和7年10月16日(木)～令和7年10月31日(金)
2次募集	令和7年11月4日(火)～令和8年1月9日(金)
3次募集	令和8年1月13日(火)～令和8年3月5日(木)
随時募集	入園を希望する日が属する月の前月5日が申込期限です。 ただし、土・日・祝日の場合は翌開庁日を申込期限とします。

(ii) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）

(iii) 受付場所

亀山市総合保健福祉センター 保育サポートグループ（あいあい11番窓口）
関支所地域サービス室（1次募集期間のみ）

(iv) その他願書提出時の注意点

- * 令和7年1月2日以降に亀山市に転入された場合は、入園願書等に加えて「令和7年度所得課税証明書」が必要です。なお、令和8年9月1日以降の入所で、令和8年1月2日以降に亀山市に転入される場合は、入園願書等に加えて「令和8年度所得課税証明書」が必要です。
- * 入園願書提出日時点において亀山市外にお住まいの方は、入園日までに市内に転入する旨の確約書が必要です。また、関小学校区内に転入予定の場合は、確約書の関小学校区内にシ点をつけてください。

③ 関小学校区在住の方が優先となります。募集予定人数を超過した場合は抽選を行います。

抽選日 令和7年11月16日（日）

（抽選となった場合は、対象の方に案内文を通知いたします。）

④ 入園内定後、関認定こども園アスレにおいて面接を行います。

2. 保育時間等について

(1) 保育時間について

原則、月曜日から金曜日までの 8時30分から14時00分まで

（土・日曜日、祝日、長期休み等は除きます。）

【預かり保育】

急な用事や就労等の際に14時以降も保育が必要な場合は、週3回を限度として16時15分まで預かり保育が可能です。なお、3歳児クラスは2学期から預かり保育が可能です。

(2) 長期休暇について

春休み	3月26日 ~ 4月5日
夏休み	7月21日 ~ 8月31日 ※登園日あり
冬休み	12月24日 ~ 1月7日



3. 利用者負担額等について



(1) 利用者負担額

① 利用料

3歳児クラス以上の小学校就学前子どもの利用者負担額は、1号認定・2号認定の区分にかかわらず無償です。

② 給食費の実費徴収

令和7年度

主食費：600円/月 副食費：3,000円/月

※ 月額の設定額料金により徴収を行います。なお、食材の発注を行う関係から日割り等はいりません。

※ 8月（夏休み）分の徴収はありません。また、3歳児クラスは5月から徴収を行います。

※ 令和8年度から給食費が変更となる場合があります。

【副食費の免除】

次の要件に該当する場合、副食費が免除となる場合があります。

- ・ 年収360万円未満相当世帯の子ども
- ・ 第3子以降の子ども（小学生3年生までの範囲において、最年長の子どもから順に数えます。）

※ 主食費の免除はありません。

(2) 預かり保育について

1人につき300円/日 ※おやつ代50円を含む（副食費免除対象者 250円/日）

【預かり保育の無償化】

保育の必要性が認められるご家庭の場合、預かり保育料（おやつ代50円を除く）が無償の対象となります。この適用を受けるためには、「子育てのための施設等利用給付認定（2号）」を受ける必要がありますので、ご利用の前に市窓口へお問い合わせください。

(3) その他実費について

入園後、別途保育用品等の購入が必要となります。

(4) 支払い方法等

- ・ 原則、給食費（主食費・副食費）については、口座振替で市が徴収します。振替日は毎月15日です。（金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。）
- ・ 口座振替の申込みは、児童ごとに口座振替依頼書（3枚複写）を金融機関へご提出下さい。

4. 参考資料

(1) 入園願書の記入例

入園願書

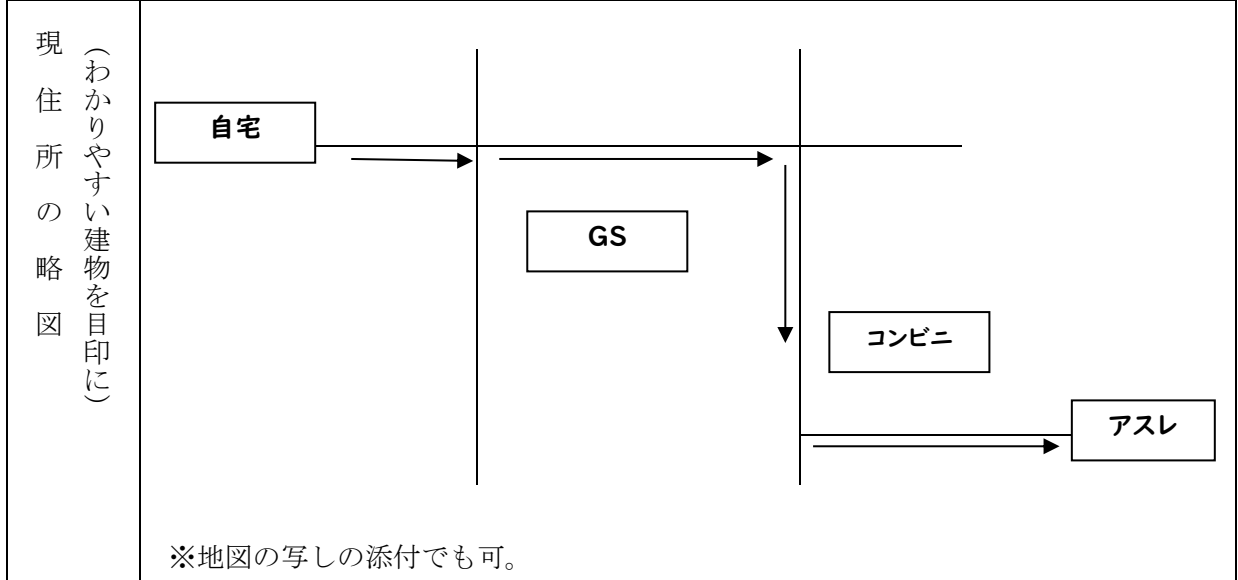
(認定こども園)

希望園名		関認定こども園アスレ		3年保育・2年保育・1年保育		
児 童	ふりがな 氏名 (戸籍どおり正確に)	かめやま たろう 亀山 太郎		性別	男	
	生年月日	令和〇年〇月〇日生		入園時の年齢		
	住所	亀山市〇〇町〇〇番地 電話 (〇〇〇〇) 〇〇-〇〇〇〇				
	入園前 の経歴	身体の記録	病気 アトピー性鼻炎 現在の状況 治療中 負傷 2歳のとき、火傷をしたが現在は完治			
		成長の記録	三輪車をこいで遊ぶようになった。 数を理解し始めるようになった。 トイレは自分から行くようになったがオムツはずれていない。 ※運動能力・社会性・生活習慣等の発達・発育に関する事で、できること・できないこと等を自由に記入してください。			
		保育暦	____歳・・・____保育所____幼稚園 ____歳・・・____保育所____幼稚園 ____歳・・・____保育所____幼稚園			
性格	明るく、好奇心が旺盛だが泣き虫なところもある。 活発で体を動かすことも好き。					
緊急連絡先		氏名	亀山 一郎 児童との続柄 (父)			
		電話	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			
		氏名	亀山 花子 児童との続柄 (母)			
		電話	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇			

(表面)

家族構成 (本人含む)	続柄	名前	生年月日	年齢	職業
	父	亀山 一郎	SO.O.O	〇〇	会社員
	母	亀山 花子	HO.O.O	〇〇	無職
	本人	亀山 太郎	RO.O.O	〇	

願書提出日時点の年齢を記入



通園経路
自宅 ～ ～ 認定こども園
車・徒歩で 10分

上記のとおり入園願書を提出します。

令和〇年 〇月 〇日

亀山市福祉事務所長 様

住所 亀山市〇〇町〇〇番地

保護者

氏名 亀山 一郎



(裏面)

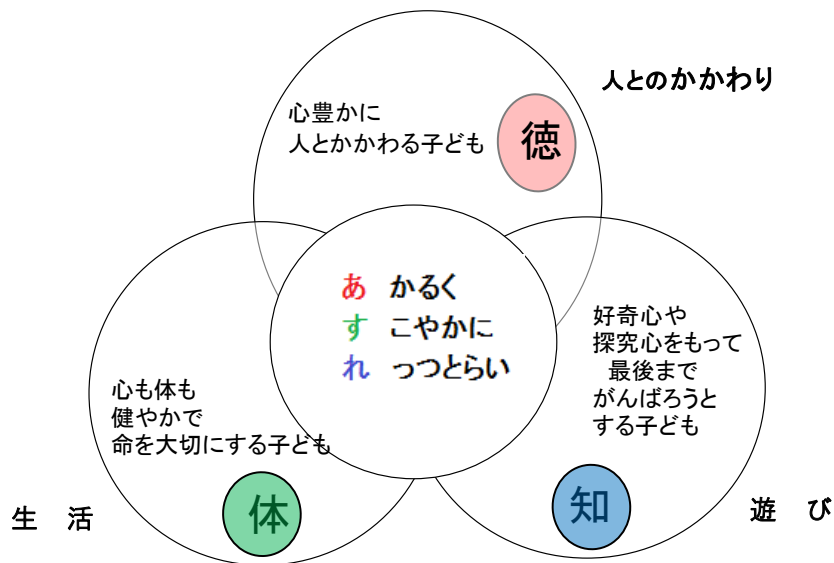
(2) 施設概要等について



平成27年度から始まった子ども・子育て支援制度では、国は、幼稚園と保育所の長所を併せ持つ認定こども園を推進しています。亀山市においては、質の高い幼児期の教育・保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、関幼稚園と関保育園を統合し、平成28年4月からモデル園として「関認定こども園アスレ」を開園しました。

～関認定こども園アスレではこんな子どもを目指しています～

「心身ともに健康で明るく思いやりのある子ども」を育てる



施設の概要

所在地	亀山市関町木崎786番地					
電話 (FAX)	0595-96-0181 (0595-96-0183)					
設置者	亀山市					
定員	210人	職員数	45人			
令和7年9月1日現在入所児童数 161人						
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
人数	8人	15人	21人	9人(1号)	10人(1号)	5人(1号)
				28人(2号)	34人(2号)	30人(2号)
			計	37人	44人	35人
施設面積	土地	6,687.68㎡				
	建物	1,828.12㎡				

子育て支援では

- ★園庭開放(6月から実施)
月曜日から金曜日(8:30~17:00)
- ★園開放(6月から実施)
毎月実施日と内容をあいあいっこでお知らせします。(9:00~11:00)
- ★子育て相談も受け付けています。



関認定こども園アスレでは、こんなふうに生活しています！



時刻	0歳児～2歳児	時刻	3歳児		4歳児～5歳児	
	活動		2号認定児童	1号認定児童	2号認定児童	1号認定児童
7:30	☆早朝保育	7:30	☆早朝保育		☆早朝保育	
8:30	・ 随時登園 ・ 持ち物の始末をしよう ・ みんなでおはよう (健康観察・出欠確認)	8:30	★おはよう ・ 随時登園 ・ 持ち物の始末をしよう			
	★好きな遊びをしよう ★排泄指導		★元気に遊ぼう 健康な心と体で生活する力を育てる			
	★おやつを食べよう ★みんなでお外で遊ぼう ★さんぽや絵本を楽しもう		★みんなで遊ぼう 相手の気持ちや状況がわかり、楽しく活動し、協力する力を育てる。			
			★みんなで学ぼう 自分で考え、意欲的に遊び、学ぶ力を育てる			
11:30	★給食を食べよう		★給食を食べよう			
			★なかよく遊ぼう			
			★絵本や紙芝居を楽しもう			
12:15	★お昼寝をしよう ★排泄指導					
14:30	★おやつを食べよう ★ミルクを飲もう	12:30	★お昼寝をしよう (4月～11月頃)	★お昼寝をしよう (4月～11月頃)	★降園準備	★降園準備
		14:00		★降園準備 友達とさようなら	★お昼寝をしよう (6月～8月頃)	★お昼寝をしよう (6月～8月頃)
		15:00		★さようなら 1号認定児童一時 預かり 2学期より	★おやつを食べよう	★さようなら 1号認定児童 一時預かり
16:00		16:15	★好きな遊びをしよう		★好きな遊びをしよう	
16:15	★随時降園さようなら	16:15	★随時降園さようなら		★随時降園さようなら	
	☆残留保育		☆残留保育		☆残留保育	
18:30	※延長保育 ★おやつを食べる	18:30	※延長保育 ★おやつを食べる		※延長保育 ★おやつを食べる	
19:30	★ミルクを飲む	19:30				

認定こども園教育・保育要領や
幼児教育共通カリキュラムによる
教育・保育の実施

環境を重視し
た教育・保育

お子さんの園生活の流れは、
基本的には変わりません。

☆ 保護者とお子さんにとって活かされていくこと ☆

- ・ 子どもたちが同じ体験を積んで就学できる。
- ・ 0歳～5歳のたくさんの仲間の中で育つことは、優しさや思いやりの気持ちが自ら行動にでて、それが自信に繋がる。
- ・ 活動にメリハリができる。
- ・ 体力や生活力が向上する。
- ・ 仕事を辞めたり変わったりしても子どもは同じ園、同じクラスで生活することができ、園生活に影響しない。
- ・ 保護者はより多くの職員との関係が広がり、保護者同士の交流が一層広がる。



年間行事予定

4月	入園式 新入園児歓迎会 いちご狩り	11月	人形劇観劇 交通安全教室 焼き芋パーティ
5月	遠足 耳鼻科健診 眼科健診 歯科健診	12月	お楽しみ参観 クリスマス会
6月	消防署見学 内科健診	1月	新年こども会
7月	夏まつり セタこども会 関小交流会 園内プール遊び 水遊び 川あそび	2月	節分こども会 関小交流会 乳児人形劇観劇
10月	運動会 遠足 内科健診 消防自動車要請	3月	ひなまつり子ども会 お別れ会 卒園式

※その他 保育参観(年1回)・誕生会・身体測定・避難訓練・安全指導・防犯訓練・クリーン活動を実施しています。

5. MEMO

A large rectangular box with a solid black border, containing 18 horizontal dashed lines for writing. The bottom right corner of the box is folded over, showing a grey triangular flap.